

第 6 回 門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会にご審議をいただいております。

第 6 回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成 20 年 3 月 27 日（木）午後 3 時～ 5 時

会 場：門真市民プラザ 教育センター 会議室 A

出席委員数：10 名 / 12 名

議事

1. 開催要件の確認、第 5 回議事録及び資料の配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認

（当委員会の要請に基づき、関係人に意見を聞くため、門真市小・中学校校長会会長の松井憲一校長が出席されることを確認）

2. 会議の公開・非公開の決定

議 長：本日、傍聴人はおられますか。

事務局：傍聴人はおられません。

議 長：では、事務局よろしく申し上げます。

3. 第 5 回幼児教育振興検討委員会の議事録に目を通していただく。（7 分程度）

4. 事務局より連絡

- ・第 5 回検討委員会より、議事録の公開は 2 週間を目途に公開する。
- ・第 4 回議事録の 4 の『資料に対する質疑応答』の欄の記入漏れの件について、記入訂正を行う。
- ・本市の公立幼稚園の募集時期が私立幼稚園より 1 ヶ月後であること、公立幼稚園では預かり保育をしていないこと、預かり保育に対する市民等の声がある。上記のことについての連絡・説明

5. 今回の内容の提案および資料説明

事務局：今回の審議のテーマは、『保育内容の充実』（幼・小連携のあり方）でございます。では、資料の確認を致します。

資料 15 『平成 19 年度幼稚園施設等と小学校との連携・交流一覧表』

資料 16 『平成 19 年度幼稚園施設等と小学校との連携・交流概要』

資料 17 『幼稚園教育要領（案）と保育所保育指針（素案）一覧』

資料 18 『保幼小連携の取組の意義と実践』

資料 15 につきましては、横に本市の公立小学校 15 校、縦に小学校と連携・交流を行っている幼稚園施設等の名称を書いております。資料 16 は、就学前児童と何年生が交流しているか又その交流活動の持ち方・交流の概要に

ついてまとめております。早川委員長が作成して下さった資料17・18につきましても、本日の審議を進めていく際の参考になると思います。では、早川議長、これらの資料を活用しながら議事を進めていただきますようお願い申し上げます。

6. 『保育内容の充実について』というテーマでの討議

委員：資料15について、二島小と速見小との連携が記入されていませんが。

事務局：二人の委員と議長からご指摘を受けた点につきましては、訂正をお願いします。

傍聴者の方が来ておられますが、入場していただいてよろしいでしょうか。

議長：どうぞ、入場していただいて下さい。

事務局：（傍聴者を誘導し、入場していただく。）

議長：今まで保育内容の充実ということで、何回か討議を行いました。大きく保育内容を考えていくとき、1つ目に幼・保での日常的な園内での保育、2つ目に保育内容としての地域交流、3つ目に子育て支援があり、それらを保育内容と関わって考えていくべきだろうと思います。

保育内容を考えていくときの中身を整理し直さないといけない時期にきています。以前だったら保育内容というのは、保育活動だけを保育内容というように考えてきた傾向がありましたが、今、それを変えざるを得ない状況が来ているということです。

今日は、資料17をお配りしておりますが、保育所保育指針（素案）や幼稚園教育要領（案）について、従来のもものと比べてどこが今回変わろうとしているのか考えてみます。昨年12月の中旬に保育所保育指針の修正版が出ております。今日お配りしているのは、完全修正版ではありませんのでご了承ください。では、いっしょに目を通していきたいと思います。

幼稚園教育要領には、保育所保育指針の子どもの発達という第2章にあたるものはありません。幼稚園教育要領は、3歳児から5歳児の3年間を一括して出すという形になっています。旧来の保育所保育指針は、そこに発達過程の（1）のおおむね6ヶ月未満児から（8）おおむね6歳児まで、それぞれの段階における保育内容のねらい・留意事項が書かれていました。今回、幼稚園教育要領との一体化ということで年齢ごとの指導については一切出でおらず、幼稚園教育要領と同じように一括した形で出ております。幼稚園教育要領第2章と保育所保育指針第3章は、教育に関するねらいや内容のところはほとんど同じです。つまり、養護と教育に分けながらも一体であるといっているわけです。

幼稚園教育要領で第3章のところ、新たに付け加えられたところです。第3章幼稚園教育要領「指導計画及び教育課程に係る教育時間終了後に行う教育活動などの留意事項」ですが、正規の教育活動の後に行う教育活動、簡単に言えば「預かり保育」にあたるものです。「預かり保育」という言葉は、幼稚園教育要領では今回使われておりません。

総則の第3章が「預かり保育」についてのところですが、今回、最後に「家

庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること」という子育て支援の考え方から、預かり保育の内容が書き加えられています。

次に保育所保育指針と幼稚園教育要領が重なってくる部分の最初が、「健康」のところですが。文言もほとんど一致しているのがわかります。ただ現行にないものとして、例えば「先生や友達と食べることを楽しむ」が新たに加わっています。これは食育基本法に基づく配慮からということですが。内容の取り扱い(4)も同様の主旨です。

「人間関係」のところを見てもみますと、幼稚園教育要領の内容(4)では「いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ」、(8)で「・・・共通の目的を見だし、・・・」と書かれてあります。内容の取り扱いの(2)で「特に、集団の生活の中で・・・」とか(3)で「協同して遊ぶ・・・」というようなことが出ています。これは現行の幼稚園教育要領が子どもの主体的な学びということを提案していることに対して、それでは子どもはわがままになって自己コントロールができないという主張があり、議論されてきた経過があります。そういう意味で、若干、社会性とか集団とかということに対して、付け加えていこうという姿勢が幼稚園教育要領に今回出てきたわけです。

結局、人間が育っていくには、二つの源泉がある。一つは「人間は個として確立していくことが人間形成につながる」、もう一つは「人間は社会的存在であり、集団を契機にしてはじめて人間は人間たりうるのだ」という矛盾する二つの契機をもっているのが人間存在なのだという考え方です。だから、主体とか自己ということに対して、集団とか社会ということを取り上げてバランスをとるべきだという方向が見えてくるわけです。それは、内容の取り扱いの(5)にも出てきています。

同じく(6)では、高齢者をはじめ地域の人々との連携、子どもたちの地域との交流に加えて、家族の愛情ということも教育基本法の改定に関わってということだと思えます。

「言葉」というところでは、幼稚園教育要領のねらい(2)のところにな新しく「聞く指導をしなさい」というのが付け加わっています。これも子どもに言いたいことを言わすだけでなく、相手の言うことをしっかり聞くということが今までおろそかにされているという、現実の教育に対する批判的な意志が現れていると思えます。

指導計画作成上のところですが、一般的な留意事項(3)に認定こども園に関わる事項が、幼稚園教育要領の中に書き込んであります。ただ、保育所保育指針には、その言葉は使っていません。その理由はよくわかりません。

また第3章の特に留意する事項(3)には、特別支援教育の導入にともない特別支援学校という言葉を含めて書き加えられています。

(5)は、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、教師の意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」と、子どもの場合の交流と大人の

場合の連携と言葉を使い分けています。

こういうことを考えていきますと、今までと若干ちがうのは「地域連携」と「子育て支援」という二つの内容が新たに加わって、これが幼・保の正規の業務であるということが今回の改定の中心的な事柄であります。

子育て支援については、保育所保育指針に保育所にいる子どもの家庭・保護者と保育所には来ていない未就園児・在宅家庭児の場合と、二つの子育て支援を定義づけております。その考え方は幼稚園教育要領も同じであると思います。

以上で、簡単にではありますが、保育所保育指針素案と幼稚園教育要領案の新たに加わった事項を中心に比較して見てみました。

今日は、小学校の調査をもとに門真の現状として、幼・小連携がどう取り組まれているか、どんな連携・交流が望ましいのか、少し皆さんと議論していきたいと思います。

資料15を見ていただいて、連携・交流が比較的行われていると見るか、そうではないと見るか。定期的ということを考えて、二島小、上野口小、速見小、浜町中央小で、残り11校は単発的な交流を行っていると考えられます。今日私の方で用意しました、ある地域で行った実態調査と比べながら見ていただきたいと思います。

資料16は、京都のA地区のデータで、また参考に出しているのが大阪のB市が行ったアンケートの結果も載せてあります。A地区では何らかの形で連携・交流しているのが87%、B市調査では76%です。また、実態として何年生と行っているかの結果がです。一番多いのが1年生で、その次が5年生というデータが出ています。これは他のところでも同じ感じがします。

また、小学校と連携・交流してよかったところという質問では、児童にとって「思いやり・やさしさ」「気づかいながら自信を育てていった」などのメリットを整理したものが出ています。

ご質問なり、ご意見がありましたらお願いします。

委員：速見小学校が地域の保育園や幼稚園と連携・交流を行っていると言いましたが、少しお聞かせください。

委員：速見小校区にはT幼稚園しかないのですが、速見小に入学してくる子どもは校区とは関係ないですから、対象は広いです。

議長：つまり、自分の小学校に上がってくる就学前の幼稚園・保育園を対象に一挙に呼びかけているということですね。

委員：各校園から2名程度(園長、主任、年長組の担任)が会議に参加し、伝達・申し送りや各園の取り組み、小学校からの要望・悩みなども含めて意見交換しています。そんなことをきっかけに校庭や体育館で遊ばせてもらったりして、年に3回ほど交流をやっていきます。

委員：うらやましい話ですね。

委員：速見小では、担当が決められていて、その先生がリーダーシップをとられ

ているようです。各小学校が速見小のような取り組みをされたら、幼稚園・保育所の方が行く機会が多くなり、実際無理かも知れません。

委員：だったら、小学校も数校来て、幼・保も来て、もう少し広いブロックで行ったらすむことではないかと思うのですが。その辺り、小学校の立場として、可能性はありますか。

関係人：連絡を取り合って行うというのは、非常に難しいと思います。

議長：今、速見小でしているようなことを、他の小学校では行っていないのでしょうか。

関係人：それぞれ学校によって、取り組みの特徴がちがうと思うのですが。浜町中央小学校の場合、古い話ですが最初に浜町幼稚園が障がい児を受け入れられ、小学校がその指導等について教えてもらうために幼稚園を訪問したのが交流を始めたきっかけでした。その関係で今まで交流が続いていますが、先ほどのようにまとめてというような感じではなく、それぞれ学校でも独自の教育課題から出発し、交流していると思います。だから、速見小を中心に古川園などを含めた取組には感心させられます。個別的ではありますが、今年はじめてI幼稚園から見学の要請がありまして、これから交流が始まろうとしています。

委員：個別というのは、返ってたいへんだと思うのですが。

議長：速見小以外に、大和田小、四宮小、脇田小、東小が教師どうしの連携をたくさんしているようですが。

関係人：それはおそらく連携というよりも、入学してくる児童のことをお聞きするというような交流のことだと思いますが。実際、深い連携・交流をたくさんのところとするような時間はありませんのでね。

議長：小学校側は、新1年生のクラス編成を平均的に行うための情報が一番ほしいわけです。

一方で、情報を率直に出してくれるところは保育内容にも自信があるし、そうでないところは内部のしんどさを隠すわけです。

関係人：最近ですが、1中校区の地域教育協議会というのがありまして、浜町幼稚園を介して浜町保育園も参加してくれるようになりました。それで人とのつながりができ、お互い言いやすくなりました。例えば、プール交流について幼稚園と先生どうしが話し合っていたんですが、近所に保育所もあるから一緒にやったらどうですかと呼びかけていたら、「では、寄せてもらいましょうか」となりました。それで教育の中身も、少しは知ることができました。本市も幼稚園と保育所が管轄がちがうということもあり、交流は少ないと聞いておりますが、小学校も含めて先生どうしが交流するようになれば必ず連携は広がっていくと思います。

委員：また、先生どうしが交流しないと継続しませんね。

議長：私は、小学校が学級編成で情報がほしいからというのは、連携ではなくて情報収集なのです。保育所保育指針に今回からデータを出せと書いてありますが、一方で個人情報保護法があり、その使われ方には慎重を要します。だから基本は、自分たちの目で見ることが確かです。

子どもの交流をしようと思ったら、教師どうしが話し合わなければいけないし、それが連携であって、本来交流と連携はセットのものです。ところがこの表を見ていると、子どもの交流はあっても教師の連携がないというのが多いですね、

委員：私も速見小の交流のことをお聞きしてきたのですが、今年初めて子どもどうしの交流をされたんです。1・2年生合同で何グループかをつくって、それぞれのグループがゲームコーナーなどを設けてみんなが回って行き楽しむというものでした。幼稚園側に行ってみれば、自分のところから行った子どもたちがどれだけ成長したかわかりますし、小学校側に行ってみたら、先ほども出ていましたが「思いやり」や「成長の振り返り」になるということ。ただ、非常に長い間の準備期間がかかるようです。子どもどうしも先生どうしもいい体験になったのではないかと思います。

委員：今のご意見ですが、そういう小学校に負担をかけてやるというのは問題があると思うのですが。だからもっと、気軽に小学校の行事に参加させてもらうような形がいいと思います。

議長：生活科は小学校の教育課程の中でしますので、そのところは問題ないです。

関係人：1年生は小学校の中ではいちばん小さくて、頼りなく見えますが、幼児といっしょになればお兄ちゃん・お姉ちゃんになります。6年生もものすごくやさしく親切になります。だから異年齢の交流は人間的な成長にとって大切なことであると思います。幼稚園・保育所の先生方もあまり遠慮しなくてもいいと思います。

議長：速見小のように、幼・保・小の会議の中で「ここまでやってください」とかみんなが共通認識をもって取組をしていくと、1年生の先生も教えやすいだろうし、まとめやすいだろうと思うのですが。

関係人：いろんな関わり方があると思いますが、言葉は悪いのですが、お互い利用していけばいいと思います。例えば、幼稚園には養護教諭はいませんので、小学校の養護教諭が出かけて行って話をするなどもやっていますが、保護者の方には喜ばれております。

議長：そういった可能性は高いにもかかわらず、行っていないところもあります。その理由のほとんどは、忙しいということです。しかし、忙しい中でもやっているところはある。やることに必要性を感じていない、迷惑だと考えているととらえられてもしかたないと思います。

関係人：私は小学校としては、きわめて重要な課題だと思っています。小1プロブレムという問題などは、どこの小学校でも共通の課題なのですから。だから、幼・保・小の連携は求めていると思います。

議長：にもかかわらず、現実はやってないところもありますね。

関係人：それは一つには、機会がなかったということ、それとやはり人との交流がなかったということだと思います。だから今後、地域のどこかの学校園が音頭をとって集まるというのは、おもしろいかなと思います。

議長：その組織として、中学校区の協議会があると思います。

また、交流というのはお互いに行くのが交流であって、必要なときに利用するというのは一方的利用であって交流とは言いません。取り組めていない学校は、なぜ取り組めていないのか原因を明らかにしないといけないと思います。また、学年の1人の先生がいやだといったらできないという場合がありますが、先生全員がうんと言わなければならない学校とは何なのだという問題を議論しないと一つも前に進まないということです。

それと教育委員会がプログラムを作って命令するということではなくて、地域には地域の手作りの連携・交流があってしかるべきだと思います。

委員：速見小と交流させてもらう前は、卒園する子どもに関しては申し送りのような連携でした。小学校の敷居が高く感じられましたし、小学校側も幼稚園の敷居を高いと感じているような様子でした。ある時、古川橋小学校に電話をして、「子どもをつれて遊びに行きたいのです。」と言いましたら、すぐに了解してくださり、グラウンドだけでなく、図書室も貸してくださるなど大歓迎してくれました。今、思うと、もっと前から声をかけていたらよかったと思っています。

委員：幼・小の交流というのは、市によってかなり温度差がありますね。門真市の学校はすごく歓迎してくださいます。

委員：北巢本幼稚園ですが、北巢本小や四宮小・東小とも交流をしております。北巢本小とは普段の休み時間によくおじゃましていますし、運動会の練習時も交流させていただいております。四宮小は3学期になるとほぼ全員の先生方が保育参観に来てくださいます。そして、参観の後、必ず保育を見た感想で教師どうしが話し合っています。ですから、資料の（行事等による交流）と（定期的な交流）の回答だけで判断するのではなく、中身の深さも大事で、表からはわからない部分もあると思います。

委員：南幼稚園ですが、脇田小や五月田小、速見小、沖小と教師どうしの連携はありません。資料では（行事等による交流）になっているのですが、（定期的な交流）くらいの交流もあると思うのですが。

議長：小学校にとったアンケートですから、幼・保の方からもアンケートをとって、つき合わせて作ると実態が見えてくると思います。今の話を聞くと、アンケート結果以上に連携、交流しているんだと思います。連携・交流について、学校のパターン化はいけないけれど、自分たちの情報提供という形で関わっているところと、地域として子どもの交流も含めてかなり広い人の人とのつながりのようなものをもっているところと、もう一つ小1プログラムという問題を意識して子どもの育ちをつなぐという課題意識をもっている学校と、3つぐらいのパターンになるという感じがします。保護者として、幼稚園と小学校では先生との関わりの中で、子どもの適応の仕方も含めて、大きな落差があると感じられましたか。

委員：子どもの友達関係などで不安はありましたが、別の世界に行ったような感じは持ちませんでした。

議長：幼・保の場合、保護者は毎日送り迎えしますね。それが小学校に行くとなくなりますね。そうすると担任の先生とのコンタクトやらコミュニケーション

ヨンというものが少なくなりますね。

委員：幼稚園の先生との方が、交流は多かったと思います。

議長：そういう意味で学校は、親と先生との交流があまりないわけです。だから行き違いがあったり、情報のない中で親たちが心配になるという状況はあると思います。

委員：幼稚園の先生はいろんなことを報告してくださいますし、幼稚園の中身は先生を通じて把握できていました。でも学校に上がってしまうと、欠席の連絡等以外の連絡は、あまりないですね。

議長：授業参観も限られた日にあるのでしょうか。

委員：最近は参観日以外に、オープンスクールもあつたりします。

議長：それはいつ来てもいいということですか。

委員：2時間目から6時間目の間だったら、いつ来てもいいという形です。

議長：いつでも好きな時に授業参観ができるかどうかで、学校の評価はできると思っています。いつでも公開できるシステムの方が、子どもの本当の様子を見てもらえるのではないのでしょうか。私は学校を開いていく一つの入り口として、幼・小連携がある、また、それは幼・保をも開いていくことでもあると思っています。

委員：今日のお話を聞いて思ったのは、連携・交流をよくされているところとそうでないところの差があるということと、その原因がどこにあるのかということをよく考える必要があると思います。また、連携が一過性のものとか、行事的なものに終わってしまうのではあまり意味がないと思います。それと幼・小連携の中で、今回「学びの連続性」ということが大きく言われているので、幼・保とも教育的側面を考える必要があると思います。幼稚園での実践が、小学校につながっていないことも見受けられます。だから幼・保・小で合同の研修を行って、お互いが教育内容を知ることが大切だと思っています。

委員：保育所ですが、やはりちょっとした一つの交流からスタートしてやっていきたいと思います。今まででもきっかけはあったのですが、奥へ進めないのが課題だなあと考えていました。

議長：お聞きしますが、私立幼稚園は交流をやっているところとやってないところがありますが、なぜでしょうか。

委員：やはりそれぞれ園の状況が違いますし、そこまで手がまわらない等の理由があるのではないのでしょうか。ところで、一つ質問なのですが、幼児の指導要録の抄本は、小学校で、どの程度活用してもらっているのでしょうか。作成するのに相当時間をかけて作っているのですが。

議長：幼稚園教育要領や保育所保育指針では、小学校にそういう情報を提供しなさいというのができました。ただどのように活用されているかという問題もありますし、保管もクラス編成時以外は眠ってしまっている可能性もあります。また、個人情報ですから、情報の漏洩には特に留意しなければならないですね。

委員：抄本は、技量・経験がないと書けないのですから。

議長：例えば、育ちのつなぎというのだったら、1年から6年まで通して、6年の先生は見ておく、そのことがあってはじめて子どもの育ちが見えてくるのです。担任1年制の場合、1年間しかみないですね。だから小学校1年と2年の連続性もどうかという状況です。また、今本当の意味で学力向上・改善を言うのだったら、その辺りから議論していかなければいけないのです。子どもたちに豊かな感情が育ったら学力はついてくるんだという信念を持たなければならないでしょう。小手先の教育スキルばかり求めてはいけません。

だから、私たちがここで幼・小の連携を考えているのは、そういう意味で小学校以前の育ちと以後の育ちがあって、就学前ではどのようにしておくのかというように逆算して考えていかなければと思います。その辺りの問題を小学校の校長会も取り上げてほしいし、教育委員会でも一つのつながりの中で議論してほしいです。

委員：先ほどの話に戻ってしまうかも知れませんが、幼稚園のときは先生と子ども、子どもと親、親と先生がうまく関係が繋がっていたのですが、小学校の場合は、幼稚園ほど関係が作れないこともあるかも知れませんが、けれども、PTAの役員として学校に関わっていくと、いろいろなことが見えてくるのです。ですから、自分から学校は遠いものだ決めてしまわずに関わってほしいです。「役員はいやだ。」というお母さんが多い中で、学校と密になれるということを次の役員さんにつなげていきたいと思っています。

議長：PTAの役員さんが、学校と地域をつなぐという本来の役割をもう少し活性化していけば、いい活動ができるのということを指摘していただいたと思います。幼・小連携も門真の実態もわかりましたし、他の市のデータもお配りしていますので、見ておいて下さい。

保育内容の充実ということの全貌というのは広範囲ですが、「子育て支援」とか「地域連携」とか「幼小連携」とかに分けて柱を立てて議論してきました。ここら辺りでこういったものを整理しながら、今後この委員会として、どのように意見をまとめていったらいいのかについて、事務局と相談しながら考えていきたいと思っています。また、委員の皆さん方で、これからのあり方についてよい考えがありましたら、遠慮なく言っていただければありがたいです。

今日は、どうもありがとうございました。

事務局：では、これにて第6回門真市幼児教育振興検討委員会を終了させていただきます。なお、次回の第7回委員会ですが、5月29日(木)午後3時より、門真市教育委員会3階の第1会議室で行う予定です。ご多忙中とは存じますが、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間どうもありがとうございました。